<資料編>

1 策定経過

	年月	検討会議等	審議会
2022年(令和4)	9月29日~12月21日	健康ひろさき 21 (第2次) 改定版最終報告書作成、 健康ひろさき 21 (第3次) 骨格案スケジュール等検討	
2023年(令和5)	5月30日	健康ひろさき 21 (第2次) 改定版最終報告書原案提 示	2023 (令和5)年 度第1回健康づくり 推進審議会にて審議
	6月~7月	第3次健康ひろさき 21 骨子案検討	
	8月2日	健康ひろさき21(第2次) 改定版最終報告書策定	
	8月9日	第3次健康ひろさき21 骨子案を市政推進会議にお いて付議し決定	
	8月22日	第3次健康ひろさき 21 の策定を諮問・骨子案提示	2023 (令和5)年 度第2回健康づくり 推進審議会にて審議
	8月~12月	第3次健康ひろさき 21 素案作成・照会	
2024年(令和6)	2月13日	第3次健康ひろさき 21 素案提示	2023 (令和5)年 度第3回健康づくり 推進審議会にて審議
	3月15日~ 4月12日	パブリックコメント募集	
	5月29日	第3次健康ひろさき21 原案提示	2024(令和6)年 度第1回健康づくり 推進審議会にて審議
	7月24日		市長へ答申
	8月22日	第3次健康ひろさき 21 (案)を市政推進会議にお いて付議し決定	
	9月20日	第3次健康ひろさき 21 策定	

2 弘前市市政推進会議

(1) 弘前市市政推進会議規則

(平成 18年2月27日弘前市規則第3号) 最終改正:令和6年3月29日弘前市規則第8号

(設置)

第1条 市政運営の基本方針及び重要施策について審議し、その総合調整を行い、市政の効率的な遂行を図る ため、市政推進会議を設ける。

(構成)

- 第2条 市政推進会議は、次に掲げる職員をもって構成する。
 - (1) 市長及び副市長
 - (2) 各部長、法務指導監、各総合支所長及び会計管理者
 - (3)教育長、教育部長及び学校教育推進監
 - (4)農業委員会事務局長
 - (5) 理事のうち市長が必要と認める者
- 2 市長は、必要があると認める場合は、前項に規定する者以外の者を出席させることができる。 (付議事項)
- 第3条 市政推進会議に付議する事項(以下「付議事項」という。)は、次に掲げるとおりとする。
 - (1) 市政運営に関する基本方針及びこれに係る業務執行計画に関する事項
 - (2) 重要な新規事業その他重要施策の策定に関する事項
 - (3) 予算編成に方針に関する事項
 - (4) 行政組織、職員定数その他の市の制度で行政機能に重大な影響を与える事項
 - (5) 各部局及び他の執行機関等相互間において特に調整を要する事項
 - (6) その他市長が必要と認める事項

(報告事項)

- 第4条 市政推進会議に報告すべき事項(以下「報告事項」という。)は、次に掲げるとおりとする。
 - (1) 市政推進会議で決定した事項の執行状況に関する事項
 - (2) 法令の制定改廃等により市の事業運営に特に重大な影響を与える事項
 - (3) その他市長の指定した事項

(付議事項等の手続き)

第5条 第2条第1項第2号から第4号までに掲げる市政推進会議の構成員(以下「各部長等」という。)は、 所管事務について付議事項又は報告事項(以下「付議事項等」という。)があるときは、当該付議事項等及び 資料等を市政推進会議開催の日の5日前までに企画課長に提出しなければならない。ただし、緊急を要する ものについては、この限りでない。

(会議)

- 第6条 市政推進会議は、市長が主宰する。ただし、市長が主宰できないときは、副市長が代理する。
- 2 市政推進会議は、非公開とする。
- 3 市政推進会議は、定例市政推進会議と臨時市政推進会議とする。
- 4 定例市政推進会議は、毎月第2週の水曜日(その日が休日に当たるときは、その翌日)に開くものとする。 ただし、都合によりこれを変更し、又は中止することができる。
- 5 臨時市政推進会議は、必要に応じ開くものとする。 (付議事項等の配布)
- 第7条 付議事項等は、市政推進会議の事前に配布する。ただし、必要があると認められるものは、当日に配布することができる。

(付議された事項等の周知及び実施)

- 第8条 各部長等は、市政推進会議に付議し、又は報告された事項で関係課室かいの長等に周知を要するものについては、速やかにその措置を講じなければならない。
- 2 各部長等は、市政推進会議に付議し、又は報告された事項で実施を要するものについては、効率的にその実施を図らなければならない。

(発表)

第9条 市政推進会議に付議し、又は報告された事項で外部に発表する必要があるものについては、市長又は市長が指名した職員が発表するものとする。

(記録)

第10条 企画課長は、市政推進会議の結果を記録し、保存しなければならない。 (庶務)

第11条 市政推進会議の庶務は、企画部企画課において処理する。

(委任)

第12条 この規則に定めるもののほか、市政推進会議の運営に関して必要な事項は、市長が定める。

附 則

この規則は、平成18年2月27日から施行する。

3 弘前市健康づくり推進審議会

(1) 弘前市附属機関設置条例

(平成26年3月20日弘前市条例第2号)(抄) 最終改正:令和5年12月19日弘前市条例第29号

(趣旨)

- 第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項に規定する附属機関の設置については、法律若しくはこれに基づく政令又は他の条例に定めるもののほか、この条例の定めるところによる。(設置)
- 第2条 市に附属機関を設置し、その名称、担任する事務、委員の構成、定数及び任期は、別表のとおりとする。 (委員の委嘱等)
- 第3条 委員は、別表の委員の構成欄に揚げる者のうちから市長(教育委員会に設置する附属機関にあっては 教育委員会。農業委員会に設置する附属機関にあっては農業委員会)が委嘱又は任命する。 (職務権限)
- 第4条 別表に揚げる附属機関は、同表の担任する事務の欄にそれぞれが定める事務について調停、審査、審議又は調査等を行う。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、附属機関の運営等に関し必要な事項は、市規則、教育委員会規則及び 農業委員会規則で定める。

附 則

(略)

(施行期日)

1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

(略)

別表(第2条、第3条、第4条関係)

1 市長の附属機関

名称	担任する事務	委員の構成	定数	任期
(略)				
弘前市健康 づくり推進 審議会	(1) 弘前市健康増進計画に 関すること。(2) 市民の健康づくりに関 すること。	(1) 学識経験のある者(2) 保健・医療関係者(3) 公共的団体等の推薦を受けた者(4) 関係行政機関の職員(5) 公募による市民	15 人以内	2年
(略)				

2 教育委員会の附属機関

(略)

3 農業委員会の附属機関

(略)

(2) 弘前市健康づくり推進審議会運営規則

(平成30年3月30日弘前市規則第13号) 最終改正: 平成31年3月29日弘前市規則第10号

(趣旨)

- 第1条 この規則は、弘前市附属機関設置条例(平成26年弘前市条例第2号)第5条の規定に基づき、 弘前市健康づくり推進審議会(以下「審議会」という。)の運営に関して必要な事項を定めるものとする。 (委員)
- 第2条 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 2 委員は、再任されることができる。

(会長)

- 第3条 審議会に会長を置き、会長は委員の互選により定める。
- 2 会長は会議の議長となり、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。 (会議)
- 第4条 審議会の会議は、会長が招集する。
- 2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。 (守秘義務)
- 第5条 委員は、その職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。 (庶務)
- 第6条 審議会の庶務は、健康こども部健康増進課において処理する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関して必要な事項は、会長が定める。

附則

(施行期日)

1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。

(最初の会議の招集)

2 第4条第1項の規定にかかわらず、最初の審議会の会議は、市長が招集する。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。

(経過措置)

102 この規則の施行の際現に有する様式については、当分の間所要の調整をして使用することができる。

(3) 弘前市健康づくり推進審議会委員

審議等期間 令和5年8月22日~令和6年7月24日

No.	区分	団体名	職 氏名
1	学識経験のある者	国立大学法人弘前大学大学院 医学研究科 社会医学講座	教授 井原 一成
2	子製作機のプロ	公立大学法人青森県立保健大学 健康科学部 看護学科	教授 古川 照美
3		(一社)弘前市医師会	会長 澤田 美彦
4	保健•医療関係者	(一社)弘前歯科医師会	会長 石岡 隆弘
5		(一社)弘前薬剤師会	会長 磯木 雄之輔
6		(公社)青森県栄養士会弘前地区会	運営委員長 佐藤 史枝
7		弘前市学校保健会	会長 福島 龍之
8		弘前市食生活改善推進員会	会長 斎藤 明子
9	ひろさき健幸増進リーダー会 公共的団体等の推薦		会長 八木橋 喜代治
10	を受けた者	弘前市健康づくりサポーター 連絡協議会	会長 成田 津江
11		可於本即合体合合	副会長 村田 大六
11		弘前市町会連合会	副会長 藪谷 育男 (※)
12		弘前商工会議所	副会頭 三上 美知子
13	関係行政機関職員	青森県中南地域県民局地域健康福祉 部 保健総室(弘前保健所)	総室長(所長) 齋藤 和子
14	小草に トフ士中		阿保 ひとみ
15	公募による市民		野上 由芳

(※令和6年5月29日~)

4 目標値等決定にあたっての考え方

「第3次健康ひろさき21」評価指標の目標値 国・県・市 ■ 新規 ■継続

第1 健康寿命の延伸に関する目標

(1)健康寿命の延伸

	健康日本 21(第三次) 第三次青森県健康地				第3次健康ひろさき 21			
	B	標	指標			数値目	目標項目	
	現状値	目標値	ベースライン値	目標値		ベース値	目標値	目標値決定にあ
	目標	年度	目標年度			目標	 年度	たっての考え方
	データ	ソース	データソース	ζ		データソース		
	日常生活に制限の	Dない 期間の平均	日常生活に制限のない	期間の平均				指標を取得するデ
男性女性	72.68年 75.38年	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	健康寿命平均寿命男性 2.78 > 1.99女性 2.71 > 0.99	健康寿命の延びが 平均寿命の延びを 上回る				ータソースがない ことや算式が不明 のため設定しな い。
	令和元年度	令和14年度	健康寿命:令和元年、平成28年 平均寿命:令和2年、平成27年	令和15年度				
国民生算式	活基礎調査結果をも	とに厚生労働科学研究にて	国の発表値					
	日常生活動作が自立	している期間の平均			E	日常生活動作が自立	なしている期間の平均	国に準じる。
男性	80.10年				男性	78.30年	平均寿命の増加分を上回	
女性	84.40年				女性	83.20年	る健康寿命の増加	
	令和2年度				f	和2年度	令和15年度	
	国民健康保険中央	会 平均自立期間				国保データベース	(KDB) システム	

健康日本 21(第三次)	第三次青森県健康増進計画		第3次健康ひろさき21				
	年	說 死亡率対全国比の	の低下(早世の減少)				国に準じる。
	30~	50 歳代の年代別		\Box	常生活動作が自立	Zしている期間の平均	
	死	亡率対全国比	4.00 NT				
	男性	1.35	1.00以下	男性	77.87年	平均寿命の増か分を上回	
	女性	1.31		女性	83.63年	る健康寿命の増加	
		令和3年度	令和15年度	令	和2年度	令和15年度	
	令和3年度の人口動態統		令和 15 年度の人口動	, 5, 5,	厚生労働省 健康寿命の算定プログラムにより 当		
	計の再語	計算	態統計の再計算	市算定			

第2 個人の行動と健康状態の改善に関する目標

(1) 生活習慣の改善

1) 栄養・食生活

①適正体重を維持している者の増加(肥満・若年女性のやせ・低栄養傾向の高齢者の減少)

健康日本2	1(第三次)	第三次青森県領	建康增進計画	第3次健康ひろさき21		
BMI18.5以上2	25 未満の者の割合	和以 生之 (BMI18.5以	経年推移では増	
肥満者の割合	全年代 66%	肥満者の割合		40~60 歳代の肥満者の割合		│ 加傾向であるが、│ │ 国の現状値を目 │
20~60 歳代	20~60 歳代	20~60 歳代	20~60 歳代	男性 38.1%	男性 34.0%	標とする。
男性 34.7%	男性 30.0%未満	男性 41.5%	男性 34.0%	方注 30.1%	男性 34.0%	
40~60 歳代	40~60 歳代	40~60 歳代	40~60 歳代	女性 25.5%	女性 22.0%	
女性 22.7%	女性 15.0 %未満	女性 34.6%	女性 19.0%	文性 20.0%	\$\frac{1\pm}{2} \qquad \qq \qu	
令和元年度	令和 14 年度	令和4年度	県民健康・栄養調査	令和4年度 令和11年度		
厚生労働省「国民	健康・栄養調査」	県民健康・栄養調査	宗氏健康。不良问自	国保データベー	-ス(KDB)システム	
若年女性のやせの者の	20~30歳代女性のやせ	20~30 歳代女	サクサナク 単个		20~30 歳代女性の割合	データソースを
割合	(BMI18.5 未満) 割合	20°30 威(以)	五の人でほり合う口			妊婦連絡票から - 20・30 代健診
20.7%	15%未満	16.2%	16.0%	12.3%	減少	」に変更したため
令和元年度	令和 14 年度	令和4年度	県民健康・栄養調査	令和4年度	令和17年度	数値は設定しな
厚生労働省「国民	· 栄養調査」	県民健康・栄養調査	宋氏(连)宋·木良(向)且	妊婦連絡票	20・30 代健診	U N₀

健康日本2	1(第三次)	第三次青森県	建康増進計画	第3次健康ひろさき21		
65歳以上はBMI20超 え25未満の者の割合	低栄養傾向の高齢者 (65歳以上)の割合 BMI20以下	65 歳以上の低栄養傾向の割合		低栄養傾向の高齢者の割合 65~74歳:BMI20以下の者の割合		国民健康保険保 健事業実施計画 と整合をとる。
16.8%	13%未満	14.3%	19.0%	15.6%	15.6%	
令和元年度	令和14年度	令和4年度	令和4年度		令和11年度	
厚生労働省「国民	· 栄養調査」	県民健康・栄養調査	県民健康・栄養調査	国保データベー	ス(KDB)システム	
					/1120 以下の者の割合 う高齢者の割合	
				17.8%	17.8%	-
				令和4年度	令和 11 年度]
				国保データベース(KDB)システム]

②児童・生徒における肥満傾向児の減少

健康日本 21(第三次)		第三次青森県	第三次青森県健康増進計画		第3次健康ひろさき21		
児童生徒における肥満傾向児の割合		小学5年生の肥満傾向児の割合		肥満傾向にあ	肥満傾向にある子どもの割合		
				小学1年生 男子11.56 % 女子 9.58 %			
小学5年生 男子 12.58% 女子 9.26%		男女合計値 17.0%	男女合計値 10.0%	小学5年生 男子 16.80% 女子 12.50%	減少		
中学2年生(参考値) 男子 10.99% 女子 8.35%	減少			中学2年生 男子 12.85% 女子 11.54%			
高校2年生 男子 10.64% 女子 7.20%						指標を取得でき るデータソースな し。	
令和3年度	令和6年度	令和4年度		令和4年度	令和17年度		
「第2次成育医療等基本方針」No33	学校保健統計調査	県教委学校保健調査	県民健康・栄養調査	市学校保	建•体育資料		

_

③バランスの良い食事を摂っている者の増加

健康日本 2	健康日本 21(第三次)		第三次青森県健康増進計画		第3次健康ひろさき21		
	y合わせた食事が1日2回 ぎ毎日の者の割合				服か合わせた食事が1日2回以 まぼ毎日の者の割合	毎年 1.0%の増加を目指し、目標	
56.10%	50%			31.8%	50.0%	値を国と同様に	
令和元年度	令和14年度			令和5年度	令和17年度		
厚生労働省「国	民健康・栄養調査」			市民	意識アンケート	設定する。	
	1						

④野菜の摂取量の増加

かまりまる	4 (hh-)h-)	ケート ***		かつかかけて		
健康日本2	1(第三次)	第三次青森県健康増進計画		第3次健康ひろさき21		
野菜摂取量の平均値				野菜のおかず (サラダ・煮物・和え物等小鉢 1 つ分) を5 皿以上食べている人の割合 (16 歳~69 歳)		毎年 1.0%の増加を目指す。
281 g	350g	279.5g	350g	7.2%	20.0%	
令和元年度	令和14年度	令和4年度	県民健康・栄養調査	令和5年度	令和17年度	
厚生労働省「国民	に健康・栄養調査」	県民健康・栄養調査		市民意識アンケート		
		7~14歳の野菜	摂取量の平均値			
			300.0 g			
		令和4年度	 			
		県民健康・栄養調査	ボル(地水 * 不良的自			

⑤果物摂取量の改善

健康日本 21(第三次)		第三次青森県健康増進計画		第3次健康ひろさき21		
果物摂取量の平均値 20 歳以上の果物摂取量 100 g 未満の割合 (ジャム・果実飲料を除く)		果物を毎日摂っていない人の割合		若年者の摂取割合 が少ないので、若		
99 g	200 g	66.0%	28.0%	_	減少	年者の摂取をふや す。 また、大人の摂り
令和元年度	令和 14 年度	令和4年度		令和6年度取得 令和17年度		すぎを減らす。
厚生労働省「国民	健康・栄養調査」	県民健康・栄養調査	県民健康・栄養調査	市民意	識アンケート	

⑥食塩摂取量の減少

健康日本21(第三次)		第三次青森県健康増進計画		第3次健康ひろさき21		
食塩摂取量の平均値 (20歳以上)	食塩摂取量の平均値	20歳以上の食塩摂取量の平均値		減塩に取り組んでいる人の割合		データソースが単 年度だけであるた
10.1 g	7g	10,9g	10.9g 8.0g		増加	め数値目標を設定
令和元年度	令和14年度	令和4年度		令和5年度	令和17年度	しない。
厚生労働省「国	国民健康・栄養調査」	県民健康・栄養調査	県民健康・栄養調査	市民意識不	アンケート	

⑦朝食を欠食する子どもの割合

第2次成育医療	紧等基本方針	第三次青	森県健康増進計画	第3		
朝食を欠食する子どもの割合				朝食を欠食する	る子どもの割合	第4次食育推進 基本計画におい
5.6%	0%			小学6年 5.6% 中学3年 5.1%	0%	て、子どもの朝食 の欠食をなくすこ
令和4年度	令和7年度	1 /		令和元年度	令和7年度	とを目標としてい
「第2次成育医療等基本方針」 No34	全国学力•学習状況調査			全国学力・管	学習状況調査	ることから、協調 して設定する。

2) 身体活動・運動

①日常生活における歩数の増加

	健康日本 21	(第三次)	第三次青森県健康増進計画			第3次健康ひろさき21			
	1日の歩数の平均値	(年齢調整値)	1 日当たりの平均歩行数			日常生	国の目標の算式と		
20~6	64歳(年齢調整値)		20~64 歳		20~6	注 歳			同様に、令和5年
男性	7,887歩		6,184歩	8,000歩	男性	8,113歩	男性	9,000歩	度値×1.1 とす る。
女性	6,671 歩	7,100歩			女性	7,028歩	女性	8,000歩	S 0
65 歳	以上(年齢調整値)	1,100 9	65 歳以上		65 歳	以上			
男性	5,403歩		4,505 歩	6,000歩	男性	6,522 歩	男性	7,000歩	
女性	4,674歩				女性	5,621 歩	女性	6,000歩	
	令和元年度 令和 14 年度		令和4年度	県民健康・栄養調査	f	命和5年度	f .	和 17年度	
	厚生労働省「国民健康・栄養調査」		県民健康・栄養調査	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		市民意識	アンケー	-	

②運動習慣者の増加

	健康日本21	(第三次)	第三次青森県健康増進計画			第3次健康ひろさき21			
	運動習慣者の割合(年齢調整値)		運動習慣者の割合			運動習慣	貴者の割合	国の目標の算式	
20~64	歳		20~64 歳		20~64	. 歳		と同様にし、令和	
男性	24.1%		15.2%	37.0%	男性	23.2%	30.0 %	5 年度値 10.0%	
女性	16.5%	40%			女性	13.2%		の増加を目指す。	
65 歳以上	<u>-</u>	40%	65 歳以上		65 歳以	L			
男性	41.5%		25.2%	50.0%	男性	25.7%	40.0 %		
女性	33.8%				女性	22.3%			
É	令和元年度 令和 14 年度		令和4年度		令	和5年度	令和17年度		
	厚生労働省「国民健康・栄養調査」		県民健康・栄養調査	県民健康・栄養調査		市民意識	アンケート		

③運動やスポーツを習慣的に行っていない子どもの減少

	健康日本2	1(第三次)		第三次青森県健	康增進計画		第3	8次健康ひろさき 21	
1週間の総	1 週間の総運動時間(体育授業を除く)が60分未満の児童の割合		が60分未満	/ 1		1 週間の		の授業を除く)が60分末	今後成育医療基
	の児重	の割合			/		満の児里・	生徒の割合	本方針に基づき
小学5年生		小学5年生				小学5年	ŧ		設定したいが、
男子	8.8%	男子	4.4%			男子	5.0%		データソースが ない年もあり、
女子	14.4%	女子	7.2%			女子	12.8%	減少	減少率が未知数
中学2年生		中学2年生				中学2年	Ė	19X9	であるため数値
男子	7.8%	男子	3.9%			男子	14.1%		目標を設定しな
女子	18.1%	女子	9.1%			女子	17.9%		υ 1 ₀
令和	3年度	命]8年度			令	和4年度	令和8年度	
スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」				=	全国体力・運動能力	力、運動習慣等調査			

3) 休養・睡眠

①睡眠で休養がとれている者の増加

健康日本2	1(第三次)	第三次青森県健	康增進計画	第3		
睡眠による休養を十分と れている者の割合	睡眠で休養がとれている 者の割合 (年齢調整値)	睡眠による休養が十分と	れていない者の割合 睡眠により休養を十分とれている者の割合		かとれている者の割合	国の算式と同様に し、現状値より
78.3%	80%	22.5%	22.0%	65.7%	67.4%	1.7%増加を目指
平成30年度	令和14年度	令和3年度	市町村国保健康診査	令和5度	令和17年度	9.
厚生労働省「国民健康・栄養調査」		市町村国保健康診査データ	データ	市民意識不	アンケート	

②睡眠時間が十分に確保できている者の増加

健康日本 21	(第三次)	第三次青森県健	康増進計画	第3	3次健康ひろさき 21	
睡眠時間が6~9時間の者の割合(年齢調整値) (60歳以上については、6~8時間)				睡眠時間が十分に確例 (6時間以上に該		国の算式と同様に 現状値より 5.5%
54.5%	54.5% 60%			84.5%	90.0%	増加を目指す。
令和元年度	令和元年度 令和14年度			令和4年度	令和17年度	
厚生労働省「国民健康・栄養調査」				市民意識刀	アンケート	

③週労働時間 60 時間以上の雇用者の減少

健康日本 21	(第三次)	第三次青	森県健康増進計画	第3次健康ひろさき21	
週労働時間 40 時間以上の雇用者のうち、週労働時間					指標を取得できる
60時間以上の雇用者の割合					データソ-スなし。
男女計 8.8%	5%				
令和3年度	令和7年度				
総務省「労働力調査」	総務省「労働力調査」				

4) 飲酒

①生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の減少

健康日本21	第三次青森県健康増進計画			第3次健康ひろさき21						
一日当たりの純ア 男性40g以上、女	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の 割合			生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の 割合				国、県の算式に準じ、現状値から		
男性(年齢調整値) 15.2% 女性(年齢調整値) 9.6%	10%	男性 女性			26.7% 14.4%	男性 女性	18.7% 12.7%	男性 女性	15.9% 10.8%	15.0%減少を目指す。
令和元年度	令和 14 年度	f	令和3年度		国保健康診査	f	命和4年度	令	和 14 年度	
厚生労働省「国民健康・栄養調査」		市町村国	保健康診査データ] =	データ		国保データベース	ス(KDB)	システム	

②20歳未満の者の飲酒をなくす

健	康日本2	1(第三次)	第三次青森県健	康増進計画	第	3次健康ひろさき 21	
中学	姓・高校生	Eの飲酒者の割合					指標を取得するデ
中学3年男子 女子 高校3年男子 女子	3.8% 2.7% 10.7% 8.1%	0%					ータソースなし。
平成 29 年	丰度	令和14年度					
厚生労働科学研究	究班「喫煙、	飲酒等生活習慣の実態把握及					
び生活習慣の改善	善に向けたる	飛出					
			妊婦の飲酒	の割合	妊婦の	飲酒率	国に準じて目標値
			0.9%	0%	1.6%		を設定しない。
			令和4年度	県妊婦連絡票	令和4年度		
			県妊婦連絡票	一	市妊婦	連絡票	

5) 喫煙

①喫煙率の減少(喫煙をやめたい者がやめる)

健康日本	21 (第三次)	第三次青森	具健康増進計画	第3次健康ひろさき21				
20 歳以	20歳以上の者の喫煙率		成人の喫煙率		20歳以上の者の喫煙率			国の目標値算式と
男女計(年齢調整値) 17.5%	12%	20.4%	12.0%	男性 女性	27.6% 9.6%	男性 女性	19.3% 6.7%	同様に5年度値 より3割減少を目
令和元年度	令和 14 年度	令和4年度	国民生活基礎調査	-	和5年度	令	和 17 年度	指す。
厚生労働省「国	国民健康・栄養調査」	国民生活基礎調査	国民土冶垒淀洞县	市民意識アンケート				
				育児期	間中の両親の喫煙	率 (1.6歳)	見健診・3歳見健診)	
				男性 女性	29.5% 6.6%	男性 女性	20 <u>.</u> 6% 4.6%	
				f	和4年度		和 17 年度	
					母子保健	業状況調	查	

②20歳未満の喫煙をなくす

優	康日本2	1(第三次)	第三次青森與	具健康增進計画	第3次健康ひろさき21			
中等	学生・高校3	上の喫煙者の割合					指標を取得するデ	
中学1年男子 女子	0.5% 0.5%	0%					ータソースなし。	
高校3年男子 女子	3.1% 1.3%	0%						
平成 29 年	護	令和14年度						
厚生労働科学研 及び生活習慣のi		飲酒等生活習慣の実態把握 こ研究」						

③妊娠中の喫煙をなくす

健康日本21(第三次)		第三次青森県健康増進計画		第		
妊娠中の喫煙率	妊婦の喫煙率	妊婦の	喫煙の割合	妊婦の	国に準じる。	
1.9%	0%	1.6%	0%	1.4%	0%	
令和3年度	令和6年度	令和4年度	(D+1+3)+//2=	令和4年度	令和6年度	
こども家庭庁	こども家庭庁 母子保健課調査		県妊婦連絡票	市妊娠	融絡票	

6) 歯・□腔の健康

①歯周病を有する者の減少

健康日本2	1(第三次)	第三次青森	具健康増進計画	第3次健康ひろさき21		
40歳以上における進行した 歯周炎を有する者の割合	40 歳以上における歯周炎を 有する者の割合(年齢調整値)		した歯周炎を有する者の 割合	40歳以上における歯周炎を有する者の割合		国に準じ、毎年 0.3%の減少を目指
57.2%	40%	59.5% 40.0%		63.1%	59.2%	ਭ .
平成 28 年度	令和 14 年度	令和3年度	県各市町村における	令和4年度	令和17年度	
厚生労働省「歯周疾患実態調査」		歯と口の健康づくりに関する取組状況調査		市成人歯科		

②よく噛んで食べることができる者の増加

健康日本2	1(第三次)	第三次青森県健康増進計画		第3次健康ひろさき21		
60 歳代における咀嚼良好者 の割合	50歳以上における咀嚼良好者の割合(年齢調整値)			50歳以上における咀嚼良好者の割合		国に準じ、毎年 0.5%の増加を目
71.5%	80%			85.6%	92.1%	指す。
令和元年度	令和 14 年度			令和4年度	令和 17 年度	
厚生労働省「国民健康・栄養調査」				国保特定健康	慧診査受診実績	

③歯科健診を受診した者の増加

健康日本2	1(第三次)	第三次青森県	見健康増進計画	第3次健康ひろさき21		
過去 1 年間に歯科健診を受診した者の割合		過去 1 年間に歯科健診を受診した者の割合 (20 歳以上)		過去 1 年間に歯科健診を受診した者の割合		国に準じ、毎年2.0%の増加を目
52.9%	95%	28.7%	65.0%	42.5%	68.5%	指す。
平成 28 年度	令和14年度	令和4年度		令和4年度	令和17年度	
厚生労働省「歯周疾患実態調査	」または「国民健康・栄養調査」	県民健康・栄養調査	県民健康・栄養調査	市成人的	哲科健診実績	
				妊婦歯科健診察	受診率・保健指導率	成育医療等基本方
				受診率 48.0%	增加	針に準じる。
				保健指導率 48.0%	増加	
				令和4年度	令和17年度	
				市マタニ	ティ歯科健診	
		3歳児でう歯がない者の割合		う蝕のない	13歳児の割合	成育医療等基本方 針に準じる。
		83.7%	90.0%	84.7%	增加	当に生しる。
			3 歳児歯科健康診査	令和3年度	令和17年度	
		3 歳児歯科健康診査	の成乃掛件度系認宜	地域保健•6		

健康日本 21(第三次)	第三次青森県	!健康增進計画	5		
	12歳の1	人平均う歯数	う蝕のない10 位	成育医療等基本方	
	0.87本	0.3 本未満	58.8%	墈	針に準じる。
	令和4年度	□ ##=== *	令和3年度	令和17年度	
	県教委学校保健調査 県教委学校保健調査		青森県市町村原		
	小中学校におけるフッ化洗口実施率				
	7.3%	100%			
	令和5年度	県がん対策課調べ			
	県がん対策課調べ	宗刀7000宋禄间7			

(2) 生活習慣病の発症予防と重症化予防

1) がん

①がんの年齢調整罹患率の減少

健康日本27	1(第三次)	第三次青森県	健康増進計画	第3次健康ひろさき21			
がんの年齢調整罹患率のたり)	減少(人口 10 万人当	がんの年齢間整罹患率の	の減少(人口10万対)			指標を取得するデ ータソースなし。	
総数 387.4	减少	開がん 男性 72.7 女性 25.9 大腸がん 男性 93.9 女性 53.6 肺がん 男性 66.9 女性 23.9 子宮頚がん 女性 37.2 乳がん 女性 104.5	開がん 男性 63.4 女性 23.1 大腸がん 男性 73.2 女性 44.9 肺がん 男性 61.9 女性 26.1 子宮頚がん 女性 34.3 乳がん 女性 100.5				
令和元年	令和10年度	令和元年度	 がん登録・統計				
全国が	ん登録	がん登録・統計 (国立がん研究センター)	(国立がん研究センター)				
がんの年齢調整死亡率	(人口 10 万人当たり)	75 歳未満のがんの年齢調	整死亡率(人口10万対)] /		
110.1男性146.1女性82.2	減少	84.0	67.4				
令和3年	令和10年度	令和4年度	 がん登録・統計				
がん登録・統計 がん登録・統計 (国立がん研究センター) (国立がん研究センター)			(国立がん研究センター)				
	1				3標準化死亡比	国の平均が 100	
				男性 116.1 女性 107.8	100以下	であるため、それ よりも低くなるこ	
				令和3年度	令和17年度	とを目指す。	
				青森県伊	保健統計年報		

②がん検診の受診率の向上

1	健康日本2	1(第三次)		第三次青森県	健康増進	計画	第3次健康ひろさき21					
	がん検診	の受診率		がん検診の	の受診率			がん検	診の受診率		毎年0.3%(乳がん	
胃がん	42.4%		胃がん	男性 49.6% 女性 4	41.1%		胃がん	15.1%	胃がん	19.0%	は0.4%)の増加を	
大腸がん	44.2%		大腸がん	,男性53.5% 女性4	48.7%		大腸がん	9.9%	大腸がん	18.8%	目指す。	
肺がん	49.4%	60%	肺がん	男性57.0% 女性的	53.6%	60%以上	肺がん	4.3%	肺がん	8.2%		
子宮頸がん	43.7%		子宮頚が	ん 20~69歳の 女性	43.6%		子宮頸がん	25.0%	子宮頸がん	28.9%		
乳がん	47.4%		乳がん	女性 4	47.1%		乳がん	21.3%	乳がん	26.5%		
令和元	令和元年度 令和 10 年度 令和 4 年度				厚生労働省「国民	令和4年度 令和17年度						
厚生労働省「哲	厚生労働省「歯周疾患実態調査」または「国民健康・栄養調査」		厚生労	動省「国民生活基礎制	調査」	生活基礎調査」	調査」 地域保健・健康増進事業報告		±			
						Λ		がん検診の精検受診率				がんの種別ごとに
				/			胃がん	71.5%	胃がん	82.9%	毎年 0.2~0.8% の増加を目指す。	
							大腸がん	74.8%	大腸がん	83.6%		
							肺がん	73.2%	肺がん	85.0%		
							子宮頸がん	78.9%	子宮頸がん	84.3%		
							乳がん	90.4%	乳がん	95.9%		
							令和3	年度	令和 16	6年度		
								世域保健・6	東増進事業報告	5		

2)循環器病

①脳血管疾患・心疾患の年齢調整死亡率(人口10万人当たり)の減少

	健康日本2	健康日本 21(第三次) 第三次青森県領			健康増進	計画	第3次健康ひろさき21
	脳血管疾患•心疾	患の年齢調整死亡率	脳血管疾	患・虚血性心疾患の	年齢調整死亡率(人口 10		指標を取得するデ
			万対)				ータソースなし。
脳血管	疾患		脳血管疾	患	脳血管疾	患	
男性	33.2		男性	116.2	男性	93.8	
女性	18.0	減少	女性	69.7	女性	56.4	
心疾患	>00	I INST	虚血性心	虚血性心疾患		疾患	
男性	27.8		男性	57.0	男性	減少	
女性	9.8		女性	20.8	女性	減少	
	令和元年度	令和10年度	3	令和2年度		台5公本言+此去万华去召 生	
	厚生労働省「	人口動態統計」	人口動	態統計特殊報告	- 人口動態統計特殊報告		

健康日本 21(第三次)	第三次青森	県健康増進計画		第		
				脳血管疾患によ	る標準化死亡比	国の平均が 100
			男性	109.4	100 NE	であるため、それ よりも低くなるこ
			女性	91.6	100以下	とを目指す。
			ŕ	合和3年度	令和11年度	
				青森県保保	建統計年報	
				心疾患による	標準化死亡比	
			男性	113.0	100以下	
			女性	97.5	ТООИТ	
			Í	令和3年度	令和11年度	
				青森県保		

②高血圧の改善

	健康日本	21(第三次)	第三次青森県	具健康增進計画	第3次健康ひろさき21		
	期血圧の平均値 収縮期血圧の平均値(40歳) ひ歳~89歳) 以上、内服加療中の者も含 収縮期血圧の平均 む)(年齢調整値)			均值(40歳以上)			指標を取得するデータソースなし。
男性女性	137mmHg 130mmHg	ベースライン値から 5mmHg の低下	124.0mmHg 129.0mmHg (ベースライン値より 5mmHg 低下)				
平	或30年度	令和14年度	令和4年度	県民健康・栄養調査			
	厚生労働省「国民健康・栄養調査」 県民健康・栄養調査		県民健康・栄養調査	康•栄養調査			
					高血圧であ (130/85mm)- 40~74歳 55.2%		国民健康保険保健 事業実施計画と整 合をとる。
					令和4年度	令和11年度	
					国保特定健診等テ	ータ管理システム]
					高血圧であ (160/100mr		
					8.0%	5.6%	
					令和4年度	令和 11 年度]
					国保特定健診等テ	ータ管理システム	

③脂質(LDLコレステロール)高値の者の減少

健康日	健康日本 21(第三次)			第三次青森県健康増進計画		第3次健康ひろさき21	
高コレステロール高値		LDLコレステロー	LDLコレステロール 160n	ng/dl以上の者の割合	LDLコレステロー	-ル 160mg/dl 以上の割合	国民健康保険保健事
ステロール 240m					(40	業実施計画と整合を	
LDLコレステロ 160mg/dl以上) (40~79歳	の割合	割合(40歳以上、内 服加療中の者を含 む) (年齢調整値)					උ බ.
総コレステロール 240m.	g/dl以上						
男性 14.8	%						
女性 26.0	%	ベースライン値から					
LDL コレステロール 160	mg/dl以上	25%の減少		7.95%			
男性 10.0	%		10.6%	ベースライン値より	10.6%	9.4%	
女性 13.7	%			25%減			
令和元年度 令和 14 年度		令和3年度	市町村国保健康診査	令和4年度	令和 11 年度		
厚生労働省	「国民健康	• 栄養調査」	市町村国保健康診査データ	データ	国保特定健診	等データ管理システム	

④メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少

健康日本	本21(第三次)	第三次青森	課健康増進計画	第3次健康ひろさき21		
	コームの該当者及び予備群の人数 年齢調整値)	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の 割合		メタボリックシンドロ	国民健康保険保健事 業実施計画と整合を	
1,516万人	令和6年度から開始の「第4期医療費適正化計画」に合わせて設定	30.8%	20.0%以下	32.6%	31.4%	と る。
令和元年度	令和 14 年度	令和3年度 ##中/##========		令和4年度	令和 11 年度	
特定健康診査・	・特定保健指導の実施状況	特定健康診査・特定 保健指導の実施状況	特定健康診査・特定保健指 導の実施状況	特定健診・特定	呆健指導実施結果報告	

⑤特定健康診査の受診率の向上

健康日本	21(第三次)	第三次青森	具健康増進計画	第3次健康ひろさき21			
特定健康診査の受診率		特定健康	診査の実施率	特定健康認	国民健康保険保健事		
55.6%	令和6年度から開始の「第4 55.6% 期医療費適正化計画」に合わせ て設定		70.0%以上	34.1%	45.0%	業実施計画と整合を とる。	
令和元年度	令和 14 年度	令和3年度		令和4年度	令和 11 年度		
特定健康診査・特定保健指導の実施状況		特定健康診査・特定保 健指導の実施状況	特定健康診査・特定保健指 導の実施状況	特定健診・特定保			

⑥特定保健指導の実施率の向上

健康日本 21(第三次)		第三次青森県健康増進計画		第3次健康ひろさき21		
特定保健指導の実施率		特定保健指導の実施率		特定保健指導の実施率		国民健康保険保健事
23.2%	令和6年度から開始の「第4期医療費適正化計画」に合わせて設定	25.8%	45.0%IJL	57.3% 57.9%		業実施計画と整合を
令和元年度	令和 14 年度	令和3年度	 特定健康診査・特定	令和4年度	令和11年度	
特定健康診査・特定保健指導の実施状況		特定健康診査・特定 保健指導の実施状況	保健指導の実施状況	特定健診•特定保健指導実施結果報告		

3)糖尿病

①糖尿病の合併症 (糖尿病性腎症)の減少

健康日本 2	21(第三次)	第三次青森県健康増進計画		第3次健康ひろさき21		
糖尿病腎症の年間新規透析導入患者数		糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数		糖尿病性腎症の年間新規透析導入患者数		国民健康保険保健事業実施計画と整合を
15,271 人	12,000人	190人	185人	64人	64人 59人	
令和3年度	令和14年度	令和3年度	わが国の慢性透析療法	令和4年度	令和11年度	දිනි.
日本透析医学会「わか国の慢性透析療法の現況」		わが国の慢性透析療法の現況	の現況	自立支援医療	利用者数集計	

②治療継続者の増加

健康日本 21(第三次)		第三次青森県健康増進計画		第3次健康ひろさき21				
治療継続者の割合						指標を取得するデー		
20 歳以上年齢調整値 67.6%	75%					タソースなし。		
令和元年度	令和 14 年度							
厚生労働省「国民健康・栄養調査」								

③血糖コントロール不良者の減少

健康日本 2	健康日本 21(第三次)		第三次青森県健康増進計画		第3次健康ひろさき21		
HbA1 c8.0	HbA1 c 8.0%以上の者の割合		HbA1 c8.0%以上の者の割合(40~74歳)		HbA1 c8.0%以上の者の割合(40~74歳)		
1.32%	1.0%	1.35%	1.0% (ベースライン値より 25%減)	1.6%	1.0%	業実施計画と整合を とる。	
令和元年度	令和14年度	令和2年度	NDB オープンデータ	令和4年度	令和11年度		
NDB 7	NDB オープンデータ		NDD /J-//T-/9	国保データベース(KDB)システム			

健康日本 21(第三次)	第三次青	森県健康増進計画	第3次健康ひろさき21		
			HbA1 c6.5%以上の	者の割合(40~74歳)	国民健康保険保健事
			11.9%	11.6%	業実施計画と整合を とる。
			令和4年度	令和11年度	
			国保データベース(KDB)システム		

④糖尿病有病者の増加の抑制

健康日本21(第三次)	第三次青森県健康増進計画		第3次健康ひろさき21		
糖尿病有病者数(糖尿病が強く	(疑われる者) の推計値					指標を取得するデー
1,150万人	1,350万人					タソースなし。
令和元年度	令和14年度					
同子が承めば耳なにて生ま	厚生労働省「国民					
厚生労働科学研究にて推計	健康・栄養調査」					

- ⑤メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少(再掲)
- ⑥特定健康診査の受診率の向上(再掲)
- ?特定保健指導の実施率の向上(再掲)

4) COPD

①COPD(慢性閉塞性肺疾患)の死亡率の減少

健康日本 2	21(第三次)	第三次青森県健康増進計画		第3次健康ひろさき21		
COPDの死亡率(10万人当たり)		COPD の死亡率(人口 10 万対)		COPD の死亡率(人口 10 万人当たり)		国に準じる。
13.3	10.0	16.6	13.7	12.6 10.0		
令和3年	令和14年度	令和4年度	人口動態統計	令和3年度 令和15年度		
厚生労働省「人口動態調査」		人口動態統計	人口到忠初证	青森県保健統計年報		

(3) 生活機能の維持・向上

1) こころの健康

健康日本 21(第三次)	第三次青森県	具健康増進計画			
	/		産後1か月時点で産後	後うつのハイリスク者の割合	成育医療等基本方針
			7.8%	減少	に準じる。
			令和4年度	令和17年度	
			母子供	R健事業報告	
			地域のつながり	があると思う者の割合	自殺対策計画に準じ
			48.4%	50.0%	る。
			令和5年度	令和9年度	
			市民意	識アンケート	
			こころの悩み(不安や	心配なこと)がある時の相	
			談先を知っている者の	割合	
			32.1%	36.0%	
			令和5年度	令和9年度	
			市民意	識アンケート	

2) ロコモティブシンドローム

①ロコモティブシンドロームの減少

健康日本 21(第三次)		第三次青森県健康増進計画		第3次健康ひろさき21				
足腰に痛みのある高齢者の人数(千人当たり) (65歳以上)					足腰に痛み (65歳以		30	経年推移が増加傾向 にあるため、ゆるや
232人	210人			男性	648人	男性	700人	かな増加とする。
2027,				女性	720人	女性	740人	
令和元年度	令和14年度			令和	05年度	:	令和14年度	
厚生労働省「国民生活基礎調査」					市民意	識アンケ	<u>-</u> -	

②骨粗鬆症検診受診率の向上

健康日本 21(第三次)		第三次青森県健康増進計画		第3次健康ひろさき21		
骨粗鬆症検診受診率				骨密度核	第 沙受診率	国に準じ、毎年0.4
5.3%	15%			5.8%	11.0%	%の増加を目指す。
令和3年度	令和14年度			令和4年度	令和17年度	
地域保健・健康増進事業報告				地域保健・健	康增進事業報告	

③心理的苦痛を感じている者の減少

健康日本 21(第三次)		第三次青森県健康増進計画		第3次健康ひろさき 21		
	P価する指標)の合計得点が 上の者の割合				指標を取得するデー タソースなし。	
10.3%	9.4%					
令和元年度	令和14年度					
国民生活基礎調査						

第3 社会環境の質の向上に関する目標

(1) 社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上

①地域の人々とのつながりが強いと思う者の増加

健康日本 21(第三次)		第三次青森県健康増進計画		穿		
居住地域でお互いに助け 合っていると思う国民の 割合	地域の人々とのつながり が強いと思う者の割合			地域のつながりがあると思う者の割合(再掲)		自殺対策計画に準じる。
年齢調整値 49.1%	45%			48.4%	50.0 %	
令和元年度	令和14年度			令和5年度 令和9年度		
厚生労働省「国民	厚生労働省「国民健康・栄養調査」			市民意識	アンケート	

②社会活動を行っている者の増加

健康日本 2	健康日本 21(第三次) 第三次青森県		健康増進計画		第3次健康ひろさき21	
	状労・就学を含む)を行って 者の割合			団体、企業などの地域の	「A、NPO・ボランティア)活動や行事に参加している Cの割合	市総合計画と整合をとる。
データなし	ベースライン値から 5%の 増加			24.0%	增加	
	令和14年度			令和5年度	令和8年度	
厚生労働省「国	民健康・栄養調査」			市民意識	アンケート	
				健康づくり	0活動者数	
				1,699人	2,639人	
				令和3年度	令和8年度	
				市総	合計画	

③地域等で共食している者の増加

健康日本 21(第三次)		第三次青森県健康増進計画		第3次健康ひろさき21		
地域等で共食	している者の割合					指標を取得するデー
(参考) 15.7%	30.0%					タソースなし。
令和3年度	令和14年度					
食育に関する意識制査	厚生労働省「国民健康・ 栄養調査」					

④メンタルヘルス対策に取り組む事業場の増加

健康日本 21(第三次)		第三次青森県健康増進計画		第3次健康ひろさき21		
メンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合		メンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合				指標を取得するデー
59.2%	80.0%	48.8% 80.0%				タソースなし。
令和3年度	令和9年度	令和4年度				
労働安全衛生調査		労働安全衛生調査(厚生労働省労働基準協				
力則久主	二用工例且	安全衛生部安全衛生	主課による特別集計)			

⑤心のサポーター数の増加

健康日本21(第三次)		第三次青森県健康増進計画		第3次健康ひろさき21	
心のサ	ポーター数				
データなし	100万人				
7-940	令和15年度				
障害保健部群科	申・障害保健課調査				

(2) 自然に健康になれる環境づくり

①「健康的で持続可能な食環境づくりのための戦略的イニシアチブ」の推進

健康日本 21(第三次)		第三次青森	県健康増進計画	第3次健康ひろさき21	
	境づくりのための戦場的イニ されている都道府県数				国の取組であるため 設定しない。
0	47				
令和4年度	令和14年度				
イニシアラ	「ブ登録情報				

②「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりに取り組む市町村数の増加

健康日本2	健康日本 21(第三次)		県健康増進計画	5	第3次健康ひろさき21	
滞在快適性等向上区域(ま 設定いる市	ちなかウォーカブル区域)を 町村数					国の取組であるため 設定しない。
73	100		/			
令和4年12月	令和7年度					
国土交通省	調査					
				公共交通	めが利用者数	市総合計画と整合を
				3,411 千人	4,591 千人	と る。
				令和3年度	令和8年度	
				市絲	合計画	
				市内の公園が適切に管理	されていると感じる市民の	市総合計画と整合を
					割合	と る。
				52.0%	64.8%	
				令和3年度	令和8年度	
			<u>/</u>	市民意識	ボアンケート	

健康日本 21(第三次)	第三次青森県健康増進計画		5	第3次健康ひろさき21	
			道路の安全・安心に	満足している市民の割合	市総合計画と整合を
			30.4%	37.7%以上	
			令和3年度	令和8年度	
			市民意識	アンケート	
			中心市街	地の通行量	市総合計画と整合を
			10,918人	17,472人	と る。
			令和3年度	令和8年度	
			中心市街地中の歩行	者・自転車通行量調査	

③望まない受動喫煙の機会を有する者の減少

<u> </u>						
健康日本 21(第三次)		第三次青森県	具健康増進計画	第3次健康ひろさき 21		
望まない受動喫煙(家庭・職場・飲食店)の機会を有す		受動喫煙防止対策(施設内禁煙)を実施している			国・県の取組である	
る者の割合		事業別	か割合		ため設定しない。	
		事業所50人以上				
	今後設定	60.0%	100.0%			
データなし		事業所50人未満				
		69.1%	100.0%			
	令和 14 年度	令和3年度				
厚生労働省「国民健康・栄養調査」		県受動喫煙防止対策実施状況調査				

(3) 誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備

①スマート・ライフ・プロジェクト活動企業・団体の増加

健康日本 21(第三次)		第三次青森県	健康増進計画	第3次健康ひろさき21	
スマート・ライフ・プロジ	ジェクトへ参画し活動している企業・ 団体数				国の取組であるため設定しない。
データなし	1,500 団体				
7-940	令和14年度				
厚	生労働省ウェブサイト				

②健康経営の推進

健康日本 21(第三次)		第三次青森県	具健康增進計画	第3次健康ひろさき21		
保険者とともに健康経営に取り組む企業数		国の健康経営優良法人認定数、または健康宣言実施数		「健康都市弘前」推進企業数		市総合計画と整合をとる。
129,040 社	100,000 社	1,950 社、国認定6 社、 健康宣言数 1,944 社	$\Delta()()()$		110件	こ る。
令和4年度	令和7年度	令和5年度			令和8年度	
経済産業	省ウェブサイト	県がん対策課調べ	県がん対策課調べ	市	総合計画	

③利用者に応じた食事提供をしている特定給食施設の増加

健康日本 21(第三次)		第三次青森県健康増進計画		第3次健康ひろさき21	
	配置している施設(病院、介護護医療員を除く)の割合	管理栄養士・栄養士を配置している施設の割合			国・県の取組である ため設定しない。
70.8%	75.0%	87.8%	100%		
令和3年度	令和 14 年度	令和3年度	衛生行政報告例 衛生行政報告例		
衛生行政報告例		衛生行政報告例	用土1J以和6例		

④必要な産業保健サービスを提供している事業場の増加

健康日本 21(第三次)		第三次青森県健康増進計画		第3次健康ひろさき21	
	な産業保健サービスを提供して 事業場の割合				国の取組であるため 設定しない。
データなし	80%				
) -9/40	令和9年度				
労働安全衛生	生調査(実態調査)				

弘前市健康增進計画

第3次健康ひろさき21

発行日 2024 (令和6) 年10月

発 行 弘前市

編 集 弘前市健康こども部健康増進課

T036-8711

青森県弘前市大字野田二丁目7番地1

TEL 0172-37-3750 FAX 0172-37-7749